

中小サービス事業者の3つのメリット

1 サービス品質の見える化

登録・認証後に発行される「登録証」または「認証書」とマークを店頭やホームページに掲出したり、名刺やパンフレットに印刷することができます。サービス品質を「見える化」することで、皆さまの取組を顧客や地域にアピールできます。また、従業員の意識の向上にもつながります。

2 公的支援 (補助金や公的融資など)を受けやすく

サービスの向上や普及のためには、商品開発や販路開拓は欠かせない取組です。これらの取組を支援すべく、国等の公的機関では、実際に補助金制度の審査において加点したり、融資を受ける際に有利な金利の適用が為されており、このように「おもてなし規格認証」の取得が有利になっております。

- 日本政策金融公庫「観光産業等生産性向上資金」の融資利率が減免に!
- 中部圏信用保証協会(静岡県信用保証協会)「昇龍道・おもてなし」の保証料率が減免に!
- 静岡信用金庫「がんばれ商店街! せいしん地域活性化プラン」の融資利率が減免に!
- 経済産業省「IT導入補助金」の審査で、おもてなし規格認証の取得が加点項目に!

3 生産性の向上と経営品質の向上

サービス産業は日本のGDPの7割を占める主要産業です。しかし、製造業などと比較してその生産性は低く、また先進諸外国のサービス産業と比べてもその伸び方は鈍いとされています。

「おもてなし規格認証」の規格は、顧客・従業員・地域の満足を促進するだけでなく、自社の生産性の向上につながる視点でも策定されています。

種類	(紅認証)	(金認証)	(紺認証)	(紫認証)
各認証の考え方	サービス向上の取組に意欲的なサービス提供者	お客さまの期待を超えるサービス提供者	独自の創意工夫が凝らされたサービス提供者	お客さまの期待を大きく超える「おもてなし」提供者
登録・認証の仕組み	登録無料 自己適合宣言	認証機関による審査(有償)		
		審査	審査	審査

まずは「紅認証」に登録してみましょう ▶▶ <https://www.service-design.jp/>